



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ル プ ス 技 研
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 牛 嶋 素 一
(コード番号:4641 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 部 長 石 井 忠 雄
(T E L. 045-640-3700)

子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります株式会社アルネス情報システムズ（以下、「アルネス」といいます。）の全株式をソフトウェア情報開発株式会社（以下、「ソフトウェア情報開発」といいます。）に譲渡することとし、株式譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式譲渡契約締結の理由

アルネスは、業務系パッケージソフトの導入支援・保守・運用や業務系ソフトウェア受託開発関連業務を主たる事業としております。平成 22 年 12 月期は黒字化したものの、なお債務超過の状態にあり、独力で債務超過を解消するには相当の時間を要する状況となっております。

アルネスが行う業務系ソフトウェア受託開発関連業務につきましては、アルネスが当社グループに参画した平成 9 年以降、当社のコア事業である技術者派遣および請負・受託開発事業の中でシナジー効果を発現すべく努力を続けて参りましたが成果は限定的なものに止まり、業務系ソフトウェア受託開発事業をコア事業として推進されているソフトウェア情報開発に委ねることが、当社およびアルネス双方の企業価値向上に資するものとの判断に至り、同社に対してアルネス株式を譲渡することを決定いたしました。

なお、アルネスが債務超過の状態にあることにつきまして、アルネスが経営の自立を図り、事業運営を円滑に進めるために、ソフトウェア情報開発との合意に基づき、本株式譲渡に先立ち、当社を引受先としてアルネスが株主割当増資による 268 百万円の増資を実施いたします。当該増資により、アルネスは当社の特定子会社に該当することになります。これによりアルネスは債務超過を解消し今後の事業継続に向けた財務体質の改善が図られます。当社グループは収益に係るリスク要因が取り除かれるとともに、固定化しつつあったアルネスへの貸付金の回収が可能となります。

2. 異動する子会社（株式会社アルネス情報システムズ）の概要

(1) 名 称	株式会社アルネス情報システムズ
(2) 所 在 地	東京都千代田区三崎町 2-9-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 嗣雄
(4) 事 業 内 容	業務系パッケージソフトの導入支援・保守・運用 業務系ソフトウェアのスクラッチ開発・保守・運用・技術者派遣等
(5) 資 本 金	1 億 6,000 万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 58 年 9 月 14 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社アルプス技研 (100%)

株 式 会 社 ア ル プ ス 技 研

(8)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社が 100%を保有		
		人 的 関 係	当社の従業員 2 名がアルネスの取締役を、従業員 1 名が 監査役を兼務しております。		
		取 引 関 係	ソフトウェア開発等の委託、管理業務の受託		
(9)	当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	
	純 資 産	△204 百万円	△244 百万円	△230 百万円	
	総 資 産	234 百万円	201 百万円	199 百万円	
	売 上 高	596 百万円	426 百万円	422 百万円	
	営 業 利 益	△26 百万円	△47 百万円	12 百万円	
	経 常 利 益	△31 百万円	△38 百万円	12 百万円	
	当 期 純 利 益	△32 百万円	△39 百万円	13 百万円	

※資本金は、平成23年5月13日現在の金額です。前述のとおり株式譲渡前に268百万円の増資を予定しており、譲渡時の資本金は294百万円となる見込みです。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	ソフトウェア情報開発株式会社		
(2) 所在地	東京都港区赤坂2-5-27		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前澤 央所		
(4) 事業内容	ソフトウェア受託開発		
(5) 資本金	7,840万5千円		
(6) 設立年月日	昭和48年12月10日		
(7) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,250株 (議決権の数：3,250個) (所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	3,250株 (議決権の数：3,250個) (発行済株式数に対する割合：100.0%) (譲渡価額は1株1円、合計3,250円)
(3) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.0%)

※ 所有株式数及び譲渡株式数は5月中旬に予定している増資により増加した株式数を基準としております。

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成23年5月13日
(2) アルネスの増資	平成23年5月中旬（予定）
(3) 株式譲渡日	平成23年5月25日（予定）

6. 決算への影響

本件株式譲渡に伴い、子会社株式売却損として、連結決算で13百万円、個別決算で37百万円を計上する見込みであります。

7. 今後の見通し（業績への影響）

本件に係る業績への影響は軽微であり、平成23年2月10日に公表いたしました業績予想に変更はございません。なお、本株式譲渡によりアルネスは当社連結子会社から除外となります。

以上